

E クーポン利用規約（店舗様用）

本規約は、株式会社 EPARK マーケティング（以下、「当社」といいます。）が管理・運営するウェブサイト（” URL : <https://coupon.epark.co.jp>”、以下、「本ウェブサイト」といいます。）において本サービス（第1条（1）に定義します。）を利用する事業者（以下、「店舗様」といいます。）と当社との関係について定めます。なお、本ウェブサイトにおいて記載する情報も本規約と一体をなすものとします。

第1条 定義

本規約において使用される各用語は、それぞれ次の各号に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、本ウェブサイト到店舗様で利用できるクーポン（本条（3）に定義します。）を掲載し、エンドユーザー（本条（2）に定義します。）に対しクーポン販売するサービス並びに、当社の提携会社が運営するウェブサイト（以下、「提携サイト」といいます。）において、提携会社名義でクーポンを販売することを意味します。
- (2) 「エンドユーザー」とは、本ウェブサイト及び提携サイトに掲載されているクーポンの購入を希望する個人又は法人を意味します。
- (3) 「クーポン」とは、店舗様が当社のサービスを通して発行する E クーポンを意味します。このクーポンは金券ではなく、店舗様の提供する一定の商品又はサービスの提供を受けることのできる権利を標章する記名債権であり、債務者は店舗様であるものとします。
- (4) 「クーポンシステム」とは、本サービスを構成するサーバー、コンピュータープログラム、ソフトウェア等を総称したものを意味します。
- (5) 「販売価格」とは、ユーザー個別契約（本条（9）に定義します。）に基づき、当社がエンドユーザーに対してクーポンを販売する価格を意味します。
- (6) 「本件代金」とは、店舗様が、店舗様個別契約（本条（8）に定義します。）に基づき、クーポンの販売代金として当社から受取る金額を意味します。
- (7) 「利用契約」とは、本規約で定めた内容に基づき、当社が本サービスを提供し、店舗様が本サービスを利用する旨の契約を意味します。
- (8) 「店舗様個別契約」とは、店舗様と当社の間で成立するクーポンの販売についての個別契約を意味します。
- (9) 「ユーザー個別契約」とは、エンドユーザーと当社の間で成立するクーポンの販売についての個別契約を意味します。

第2条 利用申込、契約に関する手続

1. 本サービスの利用を希望する者（以下、「申込希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下、「届出事項」といいます。）を当社の定める申込書（電磁的方法による場合も含むものとします）に記載のうえで当社に提供すること（以下、「利用申請」といいます。）により、当社に対し、本サービスの利用を申請することができます。
2. 利用申請は必ず本サービスを利用する事業者自身が行わなければならない、原則として代理人による利用申請は認められません。また、申込希望者は、利用申請にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。
3. 利用契約は、申込希望者が当社に対し、当社所定の捺印済申込書を提出した時点で成立するものとします。利用契約成立により、店舗様の本サービスの利用が許諾され、また当社の店舗様に対する本サービスの提供が開始されるものとします。
4. 当社は、本条第1項に基づき申込希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、利用を拒否することがあります。
 - (1) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合。
 - (2) 当社に提供された届出事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合。
 - (3) 過去に本サービスの利用を取り消された者である場合。
 - (4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合。
 - (5) 既に本サービスを利用中の者が重複して利用申請を行った場合。
 - (6) 申込希望者が、当社に対する金銭債務の支払を過去に怠ったことがある場合。
 - (7) 自ら又は第三者を利用して、当社又は当社の取引先等に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの行為をしたことがある場合。
 - (8) 自己又はその役員ないし使用人が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その

他反社会的勢力（以下、あわせて「反社会的勢力」といいます。）である場合。

(9) 反社会的勢力と交流、資金・便宜の提供、取引等を行っている場合。

(10) 本サービスを事業目的でなく利用しようとする場合。

(11) その他当社が利用を不相当と認めた場合。

5. 当社は、新規利用申請、追加利用申請等に対して行う審査の結果について、その詳細を申込希望者に開示する義務を負わないものとします。また申込希望者は、その結果に対し異議申し立てはできないものとします。

第3条 利用解除・再申請

1. 店舗様は、店舗様個別契約の成立したクーポンの利用終了日が経過するまで、利用契約を解除することができないものとします。クーポンの利用終了日経過後に利用契約解除の申請を行う場合、店舗様の代表者がその責任において当社へ届け出るものとし、当社がそれを受け、店舗様へ利用解除完了通知を発した時に完了したものとします。この場合の解除の効力は将来に向かってのみ生じるものとし、解除後であっても、解除までに発行されたクーポンについては、店舗様は本規約に基づき自己の責任で有効に取扱うものとします。
2. 当社は、店舗様が次の各号のいずれかに該当する場合又は該当するおそれがあると当社が判断した場合は、事前に通知することなく当該店舗様との利用契約をただちに解除することができます。この解除により当該店舗様に損害が生じたとしても、当社は一切の賠償責任を負いません。
 - (1) 架空又は他人の氏名、住所、電話番号、金融機関口座等の情報を用いて利用申請を行ったことが判明した場合。
 - (2) 利用申請後に店舗様が第2条第4項各号のいずれかに該当することが判明した場合又は該当するおそれがあると当社が判断した場合。
 - (3) 設定後に本サービスにおいて発行されたクーポンの内容が第4条第3項各号のいずれかに該当することが判明した場合又は該当するおそれがあると当社が判断した場合。
 - (4) 第9条の遵守事項に違反した場合。
 - (5) その他本規約に違反した場合。

当社は、いつでも、1か月前に所定の方法で予告することにより、いつでも店舗様との利用契約を解約することができます。この場合の解約の効力は将来に向かってのみ生じるものとし、解約後であっても、解約までに発行されたクーポンについては、本規約が適用されます。

3. 本条第1項により本サービスの利用契約を解除した者は、本規約を遵守することを条件として、いつでも本サービスの再利用申請をすることができますが、当社が再利用申請を認めることを保証するものではありません。

第4条 クーポンの発行手続

1. 店舗様は、本サービスを通じてエンドユーザーに対しクーポンを販売しようとするにあたり、クーポン内容、有効期限、販売価格、最低販売数その他当社が必要とする情報を、申込書（電磁的方法による場合も含むものとし、その他当社の定める方法により当社に提供のうえ、当社の定める方法により、クーポンの本ウェブサイトへの掲載を申請します。
2. 前項に基づく店舗様によるクーポンの本ウェブサイトへの掲載の申請に対し、当社の承認がなされ、本ウェブサイトへクーポンが掲載された時点で、本サービスを通して、当該クーポンのエンドユーザーからの購入申請の受け付けが開始されるものとします。
3. 店舗様は、次の各号のいずれかに該当する内容のクーポンの本ウェブサイトへの掲載の申請を行わないものとします。
 - (1) 特定商取引に関する法律その他の法令に違反するもの。
 - (2) 特定商取引に関する法律で定める「特定継続的役務提供」「業務提携誘引販売取引」に該当する商品及びサービスを対象とするもの。
 - (3) クーポンの利用可能期間を発行の日から6ヶ月超とするもの。
 - (4) クーポンの利用可能期間と店舗規模に比して著しく過大な数量の販売等、店舗様におけるサービスの現実の提供が困難となるような内容のもの。
 - (5) 反社会的もしくは公序良俗に反する商品及びサービスを対象とするもの。
 - (6) 第三者の知的財産権等の権利を侵害する表現又は内容を含むもの。

- (7) 第三者の名誉・プライバシー・肖像権その他の権利を侵害するおそれのある表現又は内容を含むもの。
 - (8) 関連法令等に違反した表現又は内容を含むもの。
 - (9) その他当社が発行を不相当と認めたもの。
4. 当社は、本条第2項に定めるクーポンの本ウェブサイトへの掲載申請に対する承認を自らの裁量で行うことができるものとし、店舗様はその結果に異議を述べないものとします。また、いかなる場合も、当社は当該承認をしなかったことについて、理由を述べる義務を負うものではなく、店舗様に対して一切の責任を負うものではありません。
 5. 当社は、本条第2項に定めるクーポンの本ウェブサイトへの掲載承認を行った後においても、本条第3項各号に定めるクーポンであると当社が判断した場合、その他店舗様が本規約に違反していると当社が判断した場合は、いつでも本サービスにおける当該クーポンのエンドユーザーからの購入申請の受付を停止することができるものとし、これについて店舗様に対して一切の責任を負うものではありません。

第5条 店舗様個別契約の成立

1. 本サービス上において、当社の定める方法により、エンドユーザーから当社に対してクーポンの購入申請がなされ、店舗様が予め本サービス上で設定した条件を成就した時点において、クーポンの販売についてのユーザー個別契約が成立し、その成立と同時に、同クーポンの販売に関する店舗様個別契約が当社と店舗様の間で成立するものとします。
2. 前項に基づく店舗様個別契約が成立した後においては、いかなる理由があっても店舗様は店舗様個別契約を解除若しくは解約することはできません。但し、当社が解除又は解約を必要と認めるやむをえない事情があったと判断する場合にのみ、解除若しくは解約できるものとし、この場合、店舗様は当社の判断に従うものとします。

第6条 クーポンの消込み（クーポンに表章される権利の内容がサービスの提供の場合）

1. 店舗様は、クーポンを提示したエンドユーザーに対しサービスを提供するにあたり、自らの責任において、提示されたクーポンに記載されたクーポンIDと店舗様向け管理画面上のクーポンIDの照合を都度直ちに行い、かつ、当社が指定する期間内に店舗様向け管理画面上から消込みを行うものとします。
2. 店舗様が前項に基づく照合又は消込みの義務を怠ったことに起因又は関連して当社又は第三者に損害等が生じた場合（クーポンの二重使用、クーポンの不正使用等の場合を含むがこれらに限られない。）、店舗様は、かかる損害等を賠償するものとします。
3. 本条の規定は、クーポンに表章される権利の内容が商品の提供の場合（以下、「通信販売」といいます。）は適用されないものとします。

第7条 本件代金の支払（通信販売以外の場合）

1. 店舗様の提供する一定のサービス（役務）の提供を受けることのできる権利を標章するクーポンにかかる本件代金の支払については本条の定めに従うものとします。
2. 本件代金は、第2条第1項に定める申込書記載のお支払単価（以下、「お支払単価」といいます。）に第6条に定める消込み件数（毎月末日にて締め切ります）を乗じた金額とします。
3. 当社は、月ごとに消込みを行われた件数分の本件代金をクーポンの有効期限満了月の翌月末日（末日が金融機関休業日の場合は、直前の営業日とする）までに支払うものとし、有効期限満了月を過ぎた消込みに関しては、消込み月の翌月末日（末日が金融機関休業日の場合は、直前の営業日とする）までに、本サービスにおいて店舗様が届け出た金融機関口座に対する振込送金の方法により支払うものとします。
4. 本件代金の支払にかかる振込手数料は店舗様の負担とし、当社からの支払額から控除するものとします。なお、当社からの支払金額より振込手数料の方が高額の場合は、当社は翌月以降に支払いを留保できるものとし、最終の消込みが受領されてもなお振込手数料の方が高額の場合は、当社は店舗様に対する本件代金の支払義務を免れるものとします。
5. 第3項にかかわらず、第6条に基づく消込み義務がクーポンの有効期間の満了日から起算して15日が経過する日まで（但し、クーポンの有効期間の始期から起算して6ヶ月を経過する日の前日まで）に履行されない場合、当社は、当該クーポンにかかる代金支払義務を免れるものとします。なお、当社、若しくは当社が指定する代理店と店舗様との間で別段の定めがなされた場合には、この限りではありません。
6. 店舗様は、前項に従い当社より通知された本件代金を自ら確認するものとし、本件代金の計算方法について異議があった場合は、通知を受けた月の翌月20日までに当社に通知し、その計算方法が合理的でないと思われる場合には、当社と店舗様で協議するものとします。かかる期日までに異議を唱えなかった場合は、その後いかなる理由があっても、当社より通知された本件代金の金額について、店舗様は異議を唱えることができません。

7. 本条の定めによらず、エンドユーザーが当社に対して本件代金に相当するクーポンについてのユーザー個別契約に基づく対価（販売価格）を当社に対して支払わない場合、又は当該クーポンの内容（クーポンの販売方法やシステムの不具合、販売後のクーポン予約時およびクーポン利用時の店舗様対応なども含みますが、これらに限られない。）に起因して生じたユーザークレーム等により、当社がエンドユーザーに対価を返金した場合、もしくは当社がクレーム等に対応した結果費用が発生した場合、及びエンドユーザーが理由の如何を問わず有効期限内にクーポンを利用しなかったことにより当社がエンドユーザーに対して返金した場合、当社は本条に基づく店舗様への支払債務の履行を留保し、当該対応に費やした費用と当該債務を対等額にて相殺できるものとします。なお、店舗様への支払債務が履行済みだった場合は、当社は店舗様に対して返金を請求することができるものとします。また、当社がユーザーに対して返金するにあたり要した費用等については、別途、当社が定める金額を店舗様に対して請求することができるものとします。
8. 当社がクーポン販売後、店舗様との連絡が1週間以上とれない、もしくはクーポンの使用ができない状態になっていると判断した場合、当社は本条に基づく店舗様への支払債務の履行を留保し、当該クーポンを購入したエンドユーザーに対価を返金した場合の返金額及び当社が当該エンドユーザーへの対応に費やした費用と当該債務を対等額にて相殺できるものとします。なお、店舗様への支払債務が履行済みだった場合は、当社は店舗様に対して返金を請求することができるものとします。

第8条 本件代金の支払（通信販売の場合）

1. 店舗様の提供する一定の商品の提供を受けることのできる権利を標章するクーポンにかかる本件代金の支払については本条の定めに従うものとします。
2. 本件代金は、ユーザー個別契約に基づく販売価格（消費税相当額を含む。）に、第2条第1項に定める申込書記載のお支払単価に、店舗様の商品の発送処理件数（毎月末日にて締め切ります）を乗じた金額とします。
3. 当社は、月ごとの商品発送処理件数分の本件代金をクーポンの有効期限満了月の翌月末日（末日が金融機関休業日の場合は、直前の営業日とする）までに支払うものとし、有効期限満了月を過ぎた発送に関しては、発送月の翌月末日（末日が金融機関休業日の場合は、直前の営業日とする）までに、本サービスにおいて店舗様が届け出た金融機関口座に対する振込送金の方法により支払うものとします。
4. 前項にかかわらず、店舗様のエンドユーザーに対する商品の発送義務がクーポンの有効期間の満了日から起算して15日が経過する日まで（但し、クーポンの有効期間の始期から起算して6ヶ月を経過する日の前日まで）に履行されない場合、当社は、当該クーポンにかかる代金支払義務を免れるものとします。なお、当社、若しくは当社が指定する代理店と店舗様との間で別段の定めがなされた場合には、この限りではありません。
5. 通信販売に関する本件代金の支払いには、前条第4項乃至第7項の規定を準用します。

第9条 店舗様の遵守事項

1. 店舗様は、クーポンによりエンドユーザーへ提供する商品若しくはサービスの定価情報や店舗画像、その他当社が本サービス上で掲載するために店舗様に提供を求めた情報等について、真実、正確かつ最新のものを提供しなければなりません。店舗様の提供した当該情報等に関する瑕疵により、エンドユーザー若しくは第三者との間で生じたトラブルについては、店舗様の責任と費用を持って解決するものとし、当社は何らの義務をも負うものではありません。
2. 店舗様は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 犯罪行為に関連する行為
 - (2) 法令又は所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (3) 公序良俗に反する行為
 - (4) 虚偽の情報の提供等、エンドユーザーの判断に錯誤を与えるおそれのある行為
 - (5) エンドユーザーに関する情報を本サービスの目的以外の目的に利用する行為
 - (6) エンドユーザーからの店舗様への予約を受け付けない等、エンドユーザーに不利益を及ぼす行為
 - (7) 自己又は第三者をして、不当な目的でクーポンを購入し、又は購入させる行為
 - (8) その他、当社が不適切と判断する行為
3. 店舗様は、本サービスに関し以下の事項を遵守するものとします。
 - (1) エンドユーザーの要請に基づきクーポンの内容に従い商品若しくはサービスを適切に提供すること。
 - (2) エンドユーザーからのクーポン利用に関する問い合わせや利用の希望の連絡があった場合には、問い合わせに迅速に対応し、希望に沿った利用ができるよう、誠意を持って対応すること。

- (3) 店舗の移転等、エンドユーザーの不利益となるおそれのある行為を行う場合には、予め周知徹底し、苦情に対する対応等を誠意をもって行うこと。
- (4) 店舗を閉店等する場合には、予め当社に届け出を行う等エンドユーザーに不利益にならないよう必要な対応を行うとともに、当社がエンドユーザーに対価を返し、当該返金額及び当社が当該エンドユーザーへの対応に費やした費用を店舗様に請求した場合には、直ちにこれを当社に支払うこと。
- (5) その他、エンドユーザーの不満や不便をできる限り少なくするよう努めること。
- (6) 販売したクーポンの内容に従った商品若しくはサービスの実際の提供が困難になった場合、これに基づく対応は、店舗様の費用と責任で行い、当社及びエンドユーザーに損害を与えないこと。
- (7) 特定商取引に関する法律、資金決済に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法その他関係各法令を遵守すること。
- (8) 当社又は本サービスの継続のいかんにかかわらず、販売したクーポンの内容に従い、エンドユーザーに対して商品若しくはサービスを提供する義務があることを認識すること。
- (9) 本サービスの申込時にクーポンの販売期間、販売枚数の設定販売の申込を希望された店舗様は、クーポンを購入したエンドユーザーがクーポンの有効期間内にクーポンを利用できるように、本ウェブサイトにおいて販売するクーポン及び他社クーポンの販売数を調整するものとし、クーポンの有効期間中は、本ウェブサイトにおいて販売するクーポンの販売数合計の90%が使用されるまでは、同内容の他社クーポンの掲載を他社に申し込まないものとします。但し、他社クーポン申込前に、当社に対し、本ウェブサイトにて販売されたクーポン全てに対しその有効期間内にサービス提供できることについて合理的な報告が行われた場合は、この限りではありません。
- (10) 前項の定めが適用される店舗様は、本サービス申込時及びクーポンの有効期間中当社が求めた時にはいつでも、当社に対し、本ウェブサイトにおいて販売するクーポンと同内容の他社クーポンの販売数を報告するものとします。

第10条 表明保証

1. 店舗様は、本サービスに関し、以下の事項を表明し、保証するものとします。
 - (1) クーポンを利用して店舗様の商品若しくはサービスの提供を受けるエンドユーザーに対し、クーポンの内容に従った商品若しくはサービスの提供を確実にすること。
 - (2) 販売するクーポンの内容が実際に提供される商品若しくはサービスと一致していること、及び店舗様にて通常提供している商品若しくはサービスと同等以上のものであること。
 - (3) 販売するクーポンの内容が適法であり第三者の権利を侵害していないこと。
2. 前項の保証の内容が正確又は真実でなかったことにより、当社、エンドユーザー、その他の第三者が損害を被った場合は、店舗様はこれを賠償する責任を負うものとします。

第11条 基準時間

本サービスの提供にあたって基準となる時刻は、全て当社のサーバー内で管理されている時刻によるものとし、本サービスにて表示される時間情報について、当社の責めに基づかない理由により齟齬等が生じた場合については、当社は原則としてその責任を負わないものとします。

第12条 免責

1. 本サービスは、店舗様に対して顧客集客の為のクーポン販売の場を提供するものであって、当社は、店舗様がエンドユーザーと連絡を取れること、本サービスを通じてエンドユーザーによる店舗様のサービス又は商品の購入又は利用が確実となること、本サービスを通じて経費削減や新規顧客の獲得等の効果を確実に得られることを保証するものではありません。
2. 当社は、エンドユーザーが実在していること、権利能力及び行為能力を有していること、販売クーポンを購入及び利用する権限を有していることにつき、いかなる保証も行わないものとします。
3. 当社は、店舗様による本サービスの利用が店舗様に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。また、クーポンの対象となるサービスや商品の購入又は利用にあたり、年齢確認、書面の交付その他法律上店舗様に義務付けられている行為については、店舗様の責任でこれを遵守するものとし、当社は一切の責任を負うものではありません。
4. 当社は本サービスを通じてクーポンを購入したエンドユーザーの個人情報を店舗様に提供する義務を負うものではなく、店舗様はあらかじめこれを承諾するものとします。
5. 当社は本サービスを通じてクーポンを購入したエンドユーザーと、当該エンドユーザーにより購入されたクーポンを照合するために必要となる情報を店舗様に提供しますが、店舗様はかかる照合を自らの責任で行うものとします。また、店舗様の確認不足等があった場合、クーポンはエンドユーザーその他の第三者

により複数回利用されてしまう可能性があることを店舗様はあらかじめ了承し、これにより店舗様が被った損害について当社は一切の責任を負うものではありません。

6. 当社は、エンドユーザーによるクーポンの利用に伴う店舗様との紛争等には一切関与せず、エンドユーザーの作為又は不作為に関連して店舗様が被った損害、損失及び費用等について、当社は賠償又は補償する責任を一切負わないものとします。
7. 提携サイトを介したエンドユーザーからの苦情・問合せ等の対応は提携サイト運営会社にて行うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
8. 通信回線やコンピューターなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して店舗様に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
9. 当社は、クーポンシステム、サーバー、ドメインなどから送られるメール、コンテンツに、コンピューターウイルス等の有害なものが含まれていないことを保証するものではありません。
10. 本ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンクや、第三者から本ウェブサイトへのリンクが提供されている場合であっても、当社は、本ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して理由の如何を問わず何らの責任を負うものではありません。

第13条 権利の帰属

1. 本ウェブサイト、本サービス、及び、本サービスを構成する文章、画像、プログラムその他データ等に関する一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティ権等）は、店舗様自身が作成したものを除き、全て当社又は当社に権利を許諾した第三者に帰属し、本規約に定める申込みに基づく本サービスの利用許諾は、本規約において明確に規定されているものを除き、本ウェブサイト又は本サービスに関する当社又は当社に権利を許諾した第三者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
2. 店舗様は、店舗様自身が作成した著作物が本ウェブサイトに掲載された場合、当社が宣伝告知等に利用することを許諾するものとします。また、かかる使用に際して、店舗様は著作者人格権を行使しないものとします。
3. 店舗様は、自己の著作物に関して第三者の権利侵害等の問題が発生した場合、自らの費用と責任においてこれを解決するものとし、当社に何らの迷惑、損害を与えないものとします。

第14条 本サービスの停止・中止

1. 当社は、店舗様に事前に告知することにより、クーポンシステムの保守点検その他当社が必要と判断した場合に本サービスの一部又は全部を停止することができます。
2. 当社は、クーポンシステムに突発的な障害等が発生した場合は、店舗様に事前に告知することなく本サービスをただちに停止することができます。
3. 当社は、自己の営業上の重要な変更があった場合は、店舗様に3日前までに告知することにより本サービスを中止することができます。
4. 前三項の場合、当社は、その理由にかかわらず、本サービスの停止又は中止により店舗様が被った損害に対して、その一切の賠償責任を負わないものとします。

第15条 損害賠償

1. 店舗様は、故意又は過失により本サービスに関連して当社に損害を与えた場合、又は当社が店舗様の故意又は過失によりエンドユーザーその他の第三者から損害賠償を請求された場合は、その損害額（直接的損害及び通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他損害額の支払等に関する振込手数料等の間接的、特別的、派生的又は付随的損害の全てを含む。）の全額を当社に対して支払うものとします。
2. いかなる場合であっても、当社の店舗様に対する損害賠償責任は、当社が当該損害の原因となった店舗様個別契約に基づき店舗様に現実に支払った本件代金を上限とし、また、その損害の範囲は直接的かつ通常の損害に限られ、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他の間接的、特別的、派生的又は付随的損害を含まないものとします。

第16条 税金及び費用

本サービスの利用に伴い税金や付帯費用が発生する場合は、店舗様は自らこれらを負担するものとし、当社は一切の負担はしないものとします。

第17条 届出事項の変更

1. 店舗様は、本サービスへの届出事項に変更が生じた場合は、変更の事由が生じた時から1週間以内に変更後の内容を当社に届け出なければなりません。
2. 当社は、店舗様が前項に定める届出事項の変更を怠ったことにより生じた本件代金の支払遅延その他の不利益に対して、その一切の責任を負わないものとします。

第18条 通知

1. 当社からの店舗様に対する通知は、店舗様が届け出た電子メールアドレス宛に当社が電子メールを発信した時点で、通常到達すべき時に店舗様に到達したものとみなします。
2. 本サービスは、サービス利用に関する情報を、店舗様に電子メール、その他当社が適当であると判断する方法により告知するものとするため、電子メール受信は、店舗様の義務とし、これを拒否することはできないものとします。
3. 前項にて、やむをえない理由により電子メール受信ができないことを当社が判断した場合、別途当社が定める方法により、通知するものとする。

第19条 権利義務の譲渡

1. 店舗様は、本規約に基づいて発生した権利及び義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはなりません。
2. 当社は、本サービスに関する事業を第三者に譲渡する場合（会社分割等、実質的に事業を譲渡する場合を含む。）は、事前に店舗様に告知することにより、本規約の契約上の地位又は本規約に基づいて発生する権利もしくは義務について、第三者に対する譲渡、担保設定その他の処分を行うことができます。

第20条 規約の改定

1. 当社は、本規約の内容を店舗様の事前の承諾なくいつでも変更することができます。この場合、当社は変更後の本規約を電子メール、その他当社が適当であると判断する方法ですみやかに告知するものとします。
2. 変更後の本規約の効力は、当社が本規約の変更を電子メール、その他当社が適当であると判断する方法で告知した時点から発生するものとします。
3. 店舗様は、変更後の本規約の内容に同意しない場合は、当社所定の期間内に当社所定の手続を行うことにより本サービスの利用契約を解除することができます。
4. 当社による本条第1項に基づく当該変更内容の告知後、店舗様が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に利用契約解除の手続をとらなかった場合には、店舗様は、本規約の内容の変更に同意したものとみなします。

第21条 効力

本規約は、当社と店舗様との間の利用契約が成立した時点から店舗様の利用契約解除時点まで当社及び店舗様を拘束します。但し、店舗様が本サービスの利用契約を解除し、又は解除された後であっても、解除後の事象・事情を規定している条項については、なお、有効であるものとします。

第22条 準拠法及び合意管轄

本規約は日本法に従って解釈され、本規約に関連して当社と店舗様との間に紛争が生じた場合は、訴額に応じて東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2017年 11月1日 最終改定